

鳥取県教育委員会告示第4号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成20年2月15日から施行する。

平成20年2月15日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後				改正前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
略				略			
鳥取県立学校非常勤職員（事務補助）等採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	〃	〃	鳥取県立学校臨時任用職員採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	〃	〃
鳥取県立学校非常勤職員（学校技能主事）採用試験	面接試験の得点及び順位	〃	〃				
鳥取県教育委員会任期付職員（育児休業職員）の代替職員採用試験	〃	〃	教育委員会教育総務課、小中学校課及び高等学校課				
鳥取県公立学校教員採用候補者選考	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の試験結果の通知日から	教育委員会小中学校課、 <u>特別支援教</u>	鳥取県公立学校教員採用候補者選考	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の試験結果の通知日から	教育委員会小中学校課及び高等学校

試験		1月間	育室及び 高等学校 課
略			
鳥取県立 特別支援 学校高等 部入学者 選抜	鳥取盲学校 高等部保健 療科及び 専攻科理療 科にあって は学力検査 の教科ごと の得点及び 合計得点並 びに面接の 結果、 <u>鳥取 盲学校高等 部普通科及 びその他の 特別支援学 校にあって は諸検査及 び面接の結 果</u>	入学者選 抜受検者 にあって は入学者 選抜合格 発表日か ら、再募集 入学者選 抜受検者 にあって は再募集 入学者選 抜合格発 表日から 1月間	各県立特 別支援学 校
略			

試験		1月間	課
略			
鳥取県立 特別支援 学校高等 部入学者 選抜	鳥取盲学 校、 <u>鳥取^{ろう} 聾</u> <u>学校並びに 鳥取養護学 校及び皆生 養護学校の 単一学級に あつては学 力検査の教 科ごとの得 点及び合計 得点並びに 面接の結果 、<u>その他 の学級及び その他の特 別支援学校 にあっては 面接の結果</u></u>	入学者選 抜受検者 にあって は入学者 選抜合格 発表日か ら、再募集 入学者選 抜受検者 にあって は再募集 入学者選 抜合格発 表日から 1月間	各県立特 別支援学 校
略			